

■ダイオキシン類分析結果

ダイオキシン類の分析は「ダイオキシン類対策特別措置法」の規定により測定が義務付けられ、測定結果は下表のとおりです。

- 「排ガス」：煙突から大気に放出されるガスで排出基準は1ng-TEQ/m³N以下に規制されています。
 - 「セメント固化灰」：灰をセメントで固化することにより、一層の安定化を図ったものです。排出（埋立）基準は3ng-TEQ/m³Nです。なお、当組合ではセメント固化灰排出量の半数以上を熔融処理やエコセメント化することにより、有効利用を促進するとともに埋め立て処分量の低減に努めています。
 - 「焼却灰」：流動床炉^(注)では、炉底からの燃え殻（不燃物など）のことをいい、排出（埋立）基準はセメント固化灰と同様3ng-TEQ/m³Nです。^(注)流動床炉とは、焼却炉の炉床が砂層で構成され、炉床から供給される燃焼用空気と共に、高温の砂を舞い上げて流動化し、ごみを焼却する方式です
 - 「処理水」：ごみ処理プラント排水と最終処分場の排水の2つがあり、排出基準は10pg-TEQ/Lです。
 - 「雨水」：施設内から流出する雨水を公共用水域への放流口で測定を実施しています。
 - 「地下水（場内モニタリング）」：場内南側（地下水の下流）にモニタリング井戸を設置し、測定を実施しています。
- 5と6の項目については、下流域住民との協定により測定を実施しています。

種類	施設名	排出基準	採取日	分析値
1. 排ガス	150トン炉	1ng-TEQ/m ³ N	H16.9.2	0.47
			H17.7.8	0.44
	200トン炉		H16.9.2	0.13
			H17.7.8	1.1 ^(注)
			H17.9.18	0.14 ^(再測定)
2. セメント固化灰	2炉分	3ng-TEQ/g (埋立基準)	H16.9.2	2.6
			H17.7.8	2.8
3. 焼却灰	2炉分		H16.9.2	0
			H17.7.8	0.0000025
4. 処理水	排水処理	10pg-TEQ/L	H16.6.24	0.0046
			H17.7.18	0
	最終処分場		H16.6.24	0.02
			H17.7.8	0.025
5. 雨水	目久尻川 放流口		H17.2.16	0.057
			H17.7.28	2.2
6. 地下水 (場内モニタリング)	観測井戸	1pg-TEQ/L (環境基準)	H16.6.24	0.052
				0.05
				0.05
			NO 1	0.031
				NO 2
NO 3	0.046			

^(注)「排ガス」のうち200トン炉の平成17年7月8日測定分が、基準値を超え1.1ng-TEQ/m³Nとなった原因は、ボイラ出口温度、バグフィルター（ろ過式集じん器）入口温度が若干高めに推移していたことと給塵装置の一部にトラブルが発生していたためと推定されます。

対策として排ガスの減温の徹底を図るためストブロー（ボイラ出口温度が高い場合、ボイラチューブに付着したダストをふるい落とし熱交換を良くする設備）の実施、バグフィルター入口温度対策にはガス調温室の水噴霧用ノズルの本数の増、水噴霧用配管・ノズル等の点検清掃を実施すると共に、ごみピット内でのごみの攪拌の徹底を図り燃焼状態の一層の安定化を図りました。

その結果、9月18日に再度排ガスを採取し、分析したところ、

ダイオキシン類濃度は0.14ng-TEQ/m³Nと基準値を大きく下回る結果となりました。

なお、現在今後このようなことが起きないように、再発防止に向け、県やメーカーを含め、当日の運転状況や設備・機械の調査を実施するとともに、組織を挙げて安全操業につとめているところです。

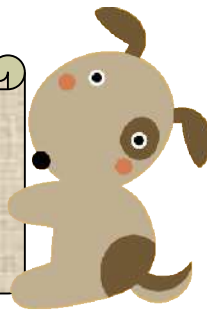
【単位について】
 ・ng(ナノグラム)=10億分の1グラム
 ・pg(ピコグラム)=1兆分の1グラム
 ・TEQ=毒性等量といい、ダイオキシン類の各異性体の濃度に、一番毒性の強いダイオキシン(2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン)の毒性を1とした場合の各異性体の毒性等価係数で得た数値



高座環境通信

【第7号】

平成18年1月25日
 編集発行：高座清掃施設組合
 施設課ISO担当



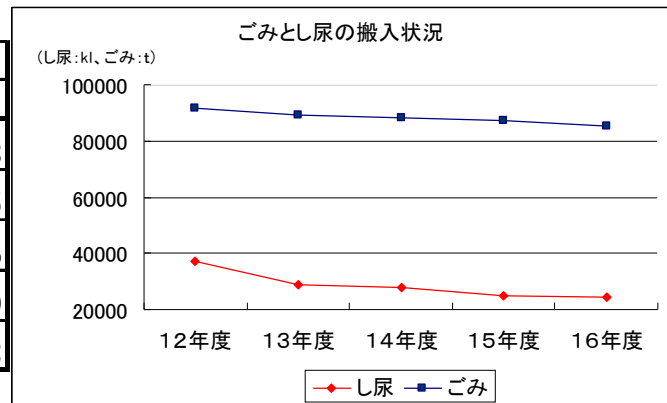
高座清掃施設組合の環境データ

当組合は、構成市（座間市・海老名市・綾瀬市）から搬入される一般廃棄物の中間処理施設です。当組合では操業に際して法律等で定める各種環境基準を遵守し、施設の適正な管理に心がけています。

今号では、当組合が定期的に測定を実施している環境データのうち代表的な項目についてお知らせします。

■ごみとし尿の搬入状況

年度	し尿(kℓ)		ごみ(t)	
	搬入量	増減	搬入量	増減
12	37,111.4	△ 3,937.0	91,543.89	1,894.68
13	28,872.3	△ 8,239.1	89,120.64	△ 2,423.25
14	27,873.3	△ 999.0	88,380.38	△ 740.26
15	25,050.5	△ 2,822.8	87,428.29	△ 952.09
16	24,601.8	△ 448.7	85,277.67	△ 2,150.62

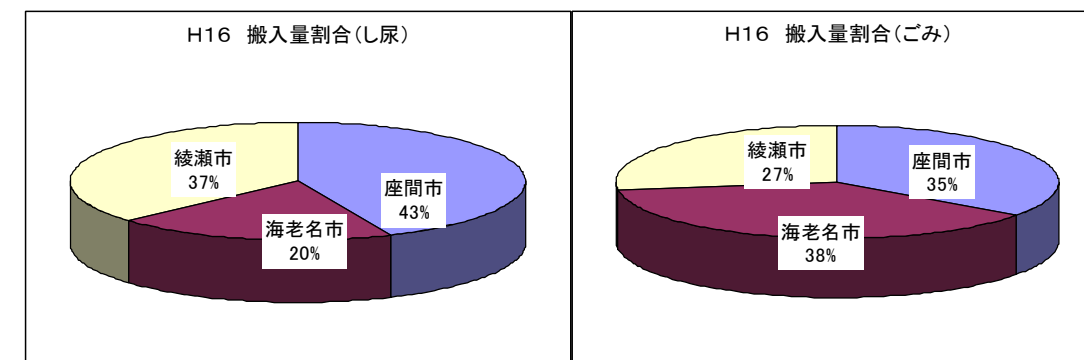


し尿は構成三市とも公共下水道の普及に伴い近年急激な減少傾向にあります。しかし、依然合併浄化槽等の利用者も多く、浄化槽汚泥の搬入量は今後も横ばいに推移するものと考えられます。

平成16年度	し尿(kℓ)	ごみ(t)
座間市	10,630.9	29,903.30
海老名市	4,947.1	32,190.90
綾瀬市	9,023.8	23,183.47
計	24,601.8	85,277.67

ごみについても資源回収の促進や各市の収集体制の変更、また、市民一人一人の資源分別などのご協力により平成12年度をピークに連続して減少しています。

なお、左の表と下のグラフは平成16年度各市ごとの搬入総量とその比率を表したものです。



前年度と比べて座間市はし尿が127.3kℓの微増、ごみが1,012.74tの減。海老名市はし尿が86.3kℓ、ごみが859.33tと共に減。綾瀬市もし尿が489.7kℓ、ごみが278.55tの減となっています。

項目	排出基準	排水処理施設	
		H16.6.16	H17.6.16
採取日			
カドミウム	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
鉛	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
水銀	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満
シアン	1mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満
ヒ素	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
六価クロム	0.5mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満
有機リン	1mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満
トリクロロエチレン	0.3mg/ℓ以下	0.03未満	0.03未満
テトラクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
フェノール類	5mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満
亜鉛	5mg/ℓ以下	0.05未満	0.15
鉄	10mg/ℓ以下	0.18	0.08
マンガン	10mg/ℓ以下	0.05未満	0.13
クロム	2mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満
フッ素	8mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満
銅	3mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満

■総合排水分析結果

下水道法及び海老名市下水道条例の規定に基づき測定が義務付けられています。

当組合で処理したし尿や焼却炉などのプラント排水は生物処理等を行った後、公共下水道に排出されます。

また、左の測定だけでなく、pHなどを日常的に測定・監視することにより適正な処理と水質汚濁の防止等に努めています。

項目	排出基準	分析結果	
		H16.6.16	H17.6.16
採取日			
カドミウム	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
シアン	1mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満
有機リン	1mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満
鉛	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
六価クロム	0.5mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満
ヒ素	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
水銀	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満
PCB	0.003mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	0.3mg/ℓ以下	0.003未満	0.03未満
テトラクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
フェノール類	5mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満
銅	3mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満
亜鉛	5mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満
鉄	10mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満
マンガン	10mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満
クロム	2mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満
ニッケル	1mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満
フッ素	8mg/ℓ以下	0.2	0.1未満

■最終処分場放流水分析結果

当組合では、海老名市本郷地区に最終処分場を有していましたが、国の補助金を受け平成10年度に閉鎖事業を実施。現在は浸出水の処理施設を設け適正廃止に向けた管理を行っています。

最終処分場内の排水はこの処理施設で高度処理を行ったあと、公共用水域へ排出されます。

また、現在より一層の環境負荷低減を目指し、排水水の公共下水道敷設工事を施工中です(平成17年度末完成予定)。

なお、排水水の分析は、廃棄物処理法の規定に基づき測定を実施しています。

■排ガス分析結果

項目	排出基準	150トン炉		200トン炉	
		H16.7.9	H17.6.28	H16.7.9	H17.6.28
採取日					
ダスト濃度	0.08g/m ³ N	0.002	0.0007	0.003	0.0026
全硫黄酸化物	52.4m ³ N/h以下	0.11	0.08	—	—
	70.4m ³ N/h以下	—	—	0.033未満	0.16
窒素酸化物	250ppm以下	62	75	86	110
塩化水素	700mg/m ³	5	9.2	19	28
鉛	10mg/m ³ N以下	0.3未満	0.012未満	0.3未満	0.012未満
カドミウム	0.5mg/m ³ N以下	0.05未満	0.012未満	0.05未満	0.012未満
塩素	1ppm以下	0.2未満	0.29	0.2未満	0.33
アンモニア	50ppm以下	13	6.7	5.4	3.5
シアン化合物	10mg/m ³ N以下	0.3	1.9	0.2未満	0.49
フッ素	2.5mg/m ³ N以下	0.3	1.6	0.2未満	0.94
水銀	—	0.02未満	0.007	0.04	0.003
硫化水素	10ppm	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満

大気汚染防止法並びに神奈川県生活環境の保全に関する条例に基づき測定が義務付けられています。

当組合には、1日処理量150t炉と200t炉の2炉が24時間連続稼働して、構成市から搬入される一般廃棄物を処理しています。

また、左の測定分析以外にもNOx(窒素酸化物)やCO(一酸化炭素)などを常時測定・監視することにより、安全操業に努めています。

項目	H16.7.9	H17.6.27
紙・布類	44.47%	56.68%
ビニール・ゴム・皮革類	12.41%	25.22%
木・竹・草類	1.18%	2.68%
厨芥類	39.79%	10.93%
不燃物類	0.37%	2.22%
その他	1.77%	2.23%

■乾燥後のごみの重量組成分析結果

市民の皆さんが排出したごみの内容物を乾燥し、その重量比率を測定分析した結果が左の表とグラフになります。

その結果近年の資源ごみの回収や分別等の徹底により、不燃物類の混入は減少傾向にあります。その反面、「紙・布類」、「ビニール・ゴム・皮革類」の比率が前年に対して増えており、併せて約80%を占めています。これは紙・布、ビニール・ゴム等は一層の資源化により減量が可能であることをあらわしています。

循環型社会の構築を目指し、みなさん市民一人一人がもう少しだけ身の回りの環境を意識していただければ、私たちも活動してまいりますので、今後ともご理解ご協力をお願いします。

